

令和3年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要

会議名	令和3年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	令和3年7月28日(水)10時00分～12時00分
開催場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	<p>西田三十五会長 : 佐倉市長</p> <p>茅野達也副会長 : 佐倉市教育委員会教育長</p> <p>染井健夫委員 : 佐倉市副市長</p> <p>関山邦宏委員 : 佐倉市教育委員会教育長職務代理者</p> <p>佐藤鈴子委員 : 佐倉市こども支援部こども家庭課長</p> <p>松丸晴久委員 : 佐倉市教育委員会教育部指導課長</p> <p>高梨浩一委員 : 千葉家庭裁判所調査官</p> <p>阿部和子委員 : 佐倉市民生委員・児童委員協議会副会長</p> <p>石渡康郎委員 : 保護司会佐倉市分会会長</p> <p>岡本一成委員 : 佐倉市社会福祉協議会事務局</p> <p>成田公敏委員 : 佐倉市立佐倉東小学校長</p> <p>野村英二委員 : 佐倉市立佐倉東中学校長</p> <p>上代 栄委員 : 千葉県立佐倉西高等学校長</p> <p>木次慎一委員 : 千葉県立佐倉東高等学校長</p> <p>渡辺章二委員 : 佐倉市青少年相談員連絡協議会会長</p> <p>山本政好委員 : 成田公共職業安定所長</p> <p>藤寄秀秋委員 : 少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長</p> <p>片岡正臣委員 : 佐倉市青少年育成市民会議会長</p> <p>溝渕哲雄委員 : 佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会長</p> <p>宮内幸一委員 : 佐倉市立佐倉東中学校PTA会長</p> <p>新田 司委員 : 千葉敬愛短期大学教授</p> <p>梅田美知子委員 : 佐倉市人権擁護委員</p> <p>柴崎智央氏 : 佐倉警察署生活安全課長(署長 石井雅之委員代理)</p> <p>事務局 島村こども支援部長、上野こども政策課長、 児童青少年課 鈴木副主幹、宮野主査補、落合主任主事</p>
傍聴者	無
議事	<p>開 会</p> <p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ(西田佐倉市長)</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>会 議(西田会長議長)</p> <p>1 各団体の取組みについて</p> <p>佐倉市こども支援部こども政策課 上野課長</p> <p>・市では組織改編があり、こども支援部は、こども政策課、こども保育課、こども家庭課の3課体制となり、こども政策課では、保育事業や補助金関係、子ども子育て支援</p>

計画関係、待機児童対策、青少年育成事業、成人式の他、子どもの貧困関係や子どもの権利条約の啓発などを担当していきます。

- ・保育園の入園状況について、待機児童は0となっています。これまでの施設整備の成果と、新型コロナウイルスの恐れから家庭保育を選択し、新規入園希望者が減少したからと推察しています。
- ・追加資料の労働省より発表された「ヤングケアラーに関する報告」について、ヤングケアラーについては、まだその認知度が低く、本人にも自覚がない中で、身近な大人が気付くことが大切とされています。関係者間での認知を上げ、早い段階で支援につなげていくためのご協力をいただけたらと思います。
- ・「こども食堂」の一覧表について、市内には現時点で10か所の子ども食堂があり、地域の大人と、子どもが出会う場所づくりが市民の力で進められています。市民主導の良さを生かしたこの取り組みを市としても側面支援していきます。
- ・昨年度、市のふるさと納税型クラウドファンディングの制度により、赤ちゃんは泣いてもいいよというメッセージを伝える「WE LOVE赤ちゃんプロジェクト事業」に寄付を募りました。当初目標を大きく上回る180万円を超える金額が集まりました。今年度は、その資金をもとに、啓発品を多数作成配布します。啓発品を所持した皆さんが、赤ちゃんやパパママを温かく見守っていることが伝わることで、コロナ禍であっても、お互いを許しあえる寛容な社会意識の醸成につながればと考えています。

佐倉市こども支援部こども家庭課 佐藤課長

- ・こども家庭課では、日頃から教育委員会や各学校をはじめ、民生委員・児童委員、佐倉警察署等、各関係機関と連携を取り、児童虐待の防止、対応に努めています。
- ・令和2年度の相談件数は、761件、そのうち前年度からの継続件数は、364件、新規相談件数は397件でした。
- ・相談件数761件のうち、虐待に関する相談が534件で、70.2%を占めています。虐待に関する相談は年々増加傾向にあり、10年前の平成23年度と比較すると、約2.3倍となっています。
- ・令和2年度 虐待新規ケース数は、316件で前年度より32件の減少となっています。虐待行為別の件数は、最も多いのが「心理的虐待」で174件、次いで「身体的虐待」、育児放棄等の「ネグレクト」、「性的虐待」の順となっています。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に関する影響が長期化する中感染防止対策による外出自粛や休業要請などの影響から家庭内での経済的、精神的ストレスが増大し、児童虐待のリスクが高まる懸念がありますので、引き続き注視していきます。
- ・児童虐待の主な要因につきましては、資料の中段の3の要因が複雑に絡み合ったケースが増えているように感じています。
- ・今年度よりこども家庭課内にこども家庭総合支援拠点を設置しています。この拠点では、子どもとその家庭、妊産婦に対し社会福祉士や保健師などの専門職が家庭訪問を行い継続的なソーシャルワークを行う機能を果たします。
- ・こども家庭課では、児童虐待防止ネットワークの構成機関の会議や小中学校、保育所、等からの定期情報提供、必要時には連絡を取り合うなど、日頃から連携を取る中、児

童と家庭の支援を行っています。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の動向を注視し、関係機関との連携強化を図り、児童虐待防止活動に取り組んでいきたいと考えています。

佐倉市教育委員会教育部指導課長 松丸委員

- ・市内各小中学校では、学校のいじめ防止基本方針を策定して、いじめの未然防止、早期対応策を具体的に示し、学校、地域、保護者と連携しながら取り組んでいます。
- ・いじめは、子どもたちの人間関係など様々な原因が考えられます。思いやりの心や豊かな心など、学校教育では道徳の授業、人権教育などあらゆる教育課程の中で人とのかわり方を考えさせ、より良い学校生活が送れるよう指導しています。
- ・いじめ問題が発生した際には被害者の心に寄り添いながら、双方への事実確認、謝罪など解消に向けて取り組んでいきますが、いじめ問題はいったん落ち着いてもその後の子どもたちの様子を十分確認し、配慮することが重要です。また、定例の校長会議や教頭会議で事例問題に触れて子どもたちの影響について考えるとともに、学校生活アンケートや教育相談などで実態把握していくことが極めて重要だと伝えています。
- ・いじめや様々な問題に、5名の学校支援アドバイザーと連携して対応していきます。
- ・不登校児童への対応については、学級担任が中心となりその子供と保護者の合意形成の元、連絡を取りながら進めています。不登校の子どもたちには、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景がありますので、教育センターやこども家庭課と連携して家庭訪問等を行っています。

佐倉警察署生活安全課長 柴崎氏

- ・年間を通じた不審者対応訓練、防犯講話等は、コロナ情勢もあり、学校からの要望が少なく、配慮が必要ですが、要望はありますので、順次対応させていただいています。
- ・少年補導等については、例年よりは減少傾向にあり、外に出る機会が減っているという事があるのかなと感じています。
- ・行方不明案件などは、印旛管内の市町と連携して対応しています。具体的には、夜間、休日の連絡窓口の連携が十分なされていなかった点があったので、各教育委員会にお願いして、現在は、連絡体制を整えています。自発的な行方不明事案であっても、子どもなので、出先で犯罪に巻き込まれることもあるので、比較的仲のいい友達を把握して、そこにいるうちに発見確保することは非常に大切だと考えており、そのためには重要な取組であると考えています。
- ・児童虐待については、身体的虐待、ネグレクト等児童を端緒とした通報も多々ありますが、一番多いのは、両親の喧嘩とか、DVに至らなくても面前の口論等で認知する心理的虐待が、けた違いに多いです。児童虐待として認知できる場合は、児相に通告するのがベターですが、中には児童虐待とまでは言えないが問題があるというケースや、経済的やそれ以外に問題を抱えた特定妊婦を認知した場合には、こども家庭課に情報提供して協力して対応しています。
- ・いじめ問題等は各学校からの相談もあり、学校関係者と連携して学校内で解決すべき案件なのか、犯罪等を構成するもので、警察として立件すべきものなのかを学校と相談しながら進めています。

- ・いずれの問題も警察だけでは対応しきれない問題がありますので、今後も連携していくことが重要だと感じています。

○千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官 高梨委員

- ・家庭裁判所では、未成年者の少年事件などの審議を行っています。コロナ禍で少年事件の手続きを行うに当たっては、コロナ禍だからやらないということにはなりませんので、換気を十分に行って距離を取り、衝立を設置して、一件やるごとにアルコールで消毒するという事を行っています。
- ・また、少年に対し、医師、看護師という非常勤の職員が行う保健指導や、バイクや車の無免許運転、交通違反、自動車運転過失致死傷などについての交通法規の講習、商店の経営者を講師とする万引き防止講習会などを行っています。従前よりもより部屋を大きくして、換気をよくして行っています。
- ・街頭の清掃活動とか、親子で花を育てる作業や老人ホームの花壇整備といった活動もありますが、コロナ禍ですので、規模を縮小したり、老人ホームに遠慮してくれと言われた際は中止したりという事もあります。

○民生委員・児童委員協議会 阿部委員

- ・佐倉地区に小学校 3 校、中学校 2 校ありますが、民生委員との懇談会を行っています。
- ・懇談会では、中で起こっていること、細かいこと、民生委員に協力してほしいことなど、たくさんの課題が出てきて、その中で民生委員がどのように対応しなければいけないかということが出てきます。民生委員が内容を把握でき、学校との連携がよく取れます。地域住民にとってはいろんな協力ができるので、それが大事だと思っています。各学校で行われると非常にいいと思います。市内に広がるといいと思います。
- ・民生委員は地域福祉の担い手として、常に住民の立場に立って相談に乗って、必要な援助とか福祉行政への協力をしています。最近感じているのはとても就学援助の方が増えています。就学援助の家庭の中にはあまり問題が無い家庭もありますが、いろいろな問題が出てきている家庭もあります。

保護司会佐倉市分会会長 石渡委員

- ・犯罪予防活動の推進に関して、毎年行っている社会を明るくする運動が大きな柱となりますが、例年行っている、講演会とか、子どもたちの演奏会は、去年、今年と活動ができませんでした。
- ・我々の活動は罪を犯してしまった人がスムーズに社会に復帰できるよう更生保護活動に重点を置いて、犯罪予防と更生保護の 2 本柱で活動しています。
- ・令和 3 年度の検察庁の公表資料によると大麻事案が増えています。平成 26 年度から増えてきていて、令和 2 年度に過去最高となっています。特に若年層の大麻乱用拡大が問題となっています。大麻に対する危険性の認識は、78.2%の方が、無いとか少ないと答えているという統計もあり、危険性を感じないで使っているような傾向が見られます。また、初めて使った動機について、20 歳未満の方が好奇心、興味本位、その場の雰囲気といったことが 70%以上となっていて、情報源は、年齢層が低い人ほど、身近な友

人などの環境に影響されやすいといわれています。

・佐倉地区保護司会、佐倉市、四街道市、酒々井町の2市1町の中で、今日現在、覚せい剤、大麻関係で保護観察を受けているうち、大麻は1名ですが、薬物の若年齢化が指摘されていますので、子どもたちの様子を見守っていただきたいと思います。

社会福祉協議会事務局 岡本委員

・社会福祉協議会は支えあいの精神による地域福祉推進に取り組んでいます。市内に14地区社会福祉協議会を設置して地域における福祉を推進しています。また、学校とボランティアグループや地区社協、当事者団体、社会福祉施設などが連携し、ボランティア体験や福祉教育に取組み、地域社会の一員としての役割と自己実現を支援しています。

・地区社会福祉協議会では、世代間交流事業やスポーツ大会、親子のサロン活動など様々展開しています。

・ボランティア活動としては、子ども食堂が10団体立ち上がってきていて、各地区で子供と大人が触れ合う機会を提供しています。また、この10の子ども食堂が連携協力して、情報交換、地域の実情を把握してより良い活動につなげることを目指し、子ども食堂ネットワーク会議を年に数回開催しています。

・市社会福祉協議会としては、奨学福祉事業という給付型のものを展開し、大学生、専門学校に通う片親で経済的に厳しい世帯に対して支援しています。

・学習支援活動として、入学又は学校生活を送るうえで、ユニホームが買えないといった困窮世帯を支援するためにお金を給付する活動などもしています。

佐倉東小学校長 成田委員

・スクールガードとの連携を強化しています。登校指導の時だけではなく、午前と午後スクールガードと保護者が連携し、学校敷地内のパトロールや児童への声掛けなど子どもたちの安全確保に尽力いただいています。

・人権教育の指定を受け、年2回人権集会を実施しています。6月はリモートで実施し、個人のいじめ標語の作成、各学級のいじめゼロ宣言の作成、発表を全クラスに向けて行いました。後期にもう一回予定しています。

・昨年度防犯教育の公開をさせていただきました。本校では自分を大切にすることも人権教育であると捉え、千葉トレという発達段階に応じた防犯教育を低学年、中学年、高学年で実施しています。今後もコロナ感染の状況を見ながらその時できることをしていきたいと考えています。

○佐倉東中学校 野村委員

・人権教育を通じていじめ防止に取り組んでいます。具体的には6月に生徒総会で、いじめを「させない・しない・みのがさない」のさしみ宣言に署名しています。

・今後は、全生徒が人権作文や人権標語を作り、12月の人権集会で発表することを行っていきます。

・虐待が心配な家庭、生徒の問題行動等の案件は、各方面と相談しながら取り組んでいます。

佐倉西高等学校長 上代委員

- ・資料は生徒指導に関わるものです。4月に全県で行う生徒指導推進協議会がありましたが、オンラインで行っており、今後もオンラインや書面となる可能性があります。
- ・生徒指導関係の行事として、夏休み前に携帯電話の使用の仕方を各教室でDVDを見たり担任が講和をしたりしています。また、学期ごとに学校生活、いじめに関するアンケートをして、早期発見に努めています。
- ・コロナ禍の学校生活として、昨年は全く学校行事ができない状況で、3年生の卒業アルバムに載せるものが無いという声も上がったのですが、今年度は発想を変え、学校行事をどのような形を取ったらやれるのか、感染を意識しながらできるだけ、できることをやろうとしています。校内の発表だけになりますが、文化祭、体育祭といった2学期の大きな行事に向けて生徒会が中心となって企画を進めています。

○佐倉東高等学校長 木次委員

- ・本校全日制定時制含め800人位の生徒と、非常勤を併せ100人位の職員がいます。コロナ禍ですが、1学期学級、学年閉鎖することもなく、感染対策をして何とか進めてきました。
- ・昨年できなかったことを工夫しながら進めていますが、非常に制約がある中、生徒の精神面を心配しています。また、SNSに関わるトラブルが大変多くなっています。
- ・緊急事態宣言が出るとまた制約が多くなりますが、何とか教育活動を継続することに注力して進めていきたいと考えています。

佐倉市青少年相談員連絡協議会会長 渡辺委員

- ・私たちは、各小学校の校長先生から推薦を受け、千葉県知事、佐倉市長から委嘱を受け活動しているボランティア団体です。千葉県では約4,200名、佐倉市で87名が8地区に分かれて活動しています。大きな活動が3つあり、6月に行われるソフトドッジボール大会、お正月のたこあげ大会、3月に綱引き大会を例年行っていました。
- ・現在20期の青少年相談員となり、台風やコロナ禍という事もあり、ほとんど活動できていない状況にあります。こんな時だからこそ、工夫しながらいろいろと変えていくチャンスだと考え、昨年度、集合型でない形で、おうちで凧作り講習会ができるよう考え、公民館や広報課の協力をいただき、設計図や動画を作って配付する「たこ作り大作戦」という事業にチャレンジしました。275名の小学生が参加し、そのうち111名が、初めて青少年相談員の事業に参加してくれ、多くの子どもたちに喜びを得てもらえたのかなと考えています。今年度はさらに工夫を凝らして、謎解きアドベンチャーという新規事業に取り組んでいきます。
- ・研修会で資質向上に努め、昨年度は防災講習会を集合とオンラインを併用して行っています。そのほか、広報活動として、マスコットキャラクターを作ったり、ホームページ、広報誌のトピックスの発行をし、活動を知ってもらおうとしています。

○成田公共職業安定所長 山本委員

- ・ハローワーク成田は、成田市、佐倉市、印西市、富里市、酒々井町、栄町、芝山町を管轄して労働力の需給調整を行う機関です。

- ・学卒の就職関係の資料を付けていますが、全ての仕事を探している方へのあっせん、人を求めている企業への充足を中心に、失業給付や、コロナ禍ですので雇用調整助成金の取次などを行っています。
- ・一般の方はもとより、障がい者、外国籍の方、生活困窮の方、子育て中の方、刑務所出所者の方、様々な方への就職あっせんということで、取り組んでいます。

少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 藤寄委員

- ・少年警察ボランティアでは、毎月第3土曜日の夜8時より街頭防犯パトロールを実施しています。主に佐倉地区のJR駅周辺、ユーカーが丘の公園、白井駅周辺、JR八街駅周辺で行っています。そのほか、お祭りなどの時はパトロールを実施しています。最近子どもたちにあまり会わなくなってきました。

青少年育成市民会議会長 片岡委員

- ・畑の学校を大きなテーマとして活動していて、例年、30家族位を募集し、弥富地区の協力を得て、畑で、サツマイモ、ジャガイモなどを育てながら収穫体験をしています。今年は、7月からとなり、本来ならサツマイモや落花生の植え付けを行うのですが、コロナの関係もあり、役員で植え付けをして行っています。これから11月まで月2回実施していきます。
- ・各地区の住民会議7地区でいろいろ実施していますが、コロナ禍でお祭りなどが中止となり、沈静化したらできると思っています。
- ・去年、コロナ禍で、畑の事業ができなかったので、収穫の一部について社会福祉協議会を通して子ども食堂に農作物を提供いたしました。

スポーツ推進委員連絡協議会会長 溝渕委員

- ・スポーツ推進委員は全国組織ですが、市内では30名市長から委嘱を受け活動しています。活動としては、市民へのスポーツの指導や体験する場の提供という事です。
- ・昨年は、コロナの関係で活動が制限されていましたが、12月に市民体育館で佐倉ミニバレー大会を開催しました。プレー中もマスク着用、食事はしない。会話ししない。応援もしないという制約の中で、無事に開催できました。
- ・先日6月26日にニュースポーツまつりを岩名陸上競技場で行いました。新しいスポーツを市民に案内する活動であり、ノルディックウォークなどを紹介しました。
- ・今年の12月に市民体育館が使えたら佐倉ミニバレー大会を行おうと考えています。

PTA連絡協議会 佐倉東中学校PTA会長 宮内委員

- ・各学校で、コロナ禍における様々な活動の中止や開催方法の変更が余儀なくされています。東中学校も、昨年度は書面でのPTA総会、本年度は、マチコミを使ったWEB総会を開催し、特に問題ありませんでした。
- ・月1回の夜間校外パトロールにも参加しています。
- ・コロナ禍において人を集めての打合せができずに支障が出ていますが、その都度、状況に応じた活動ができていると思います。また、部活動の大会など保護者の観戦ができませんでした。開催できたことを感謝しています。

- ・今後とも子どもたちが安全で楽しい学校生活が過ごせるよう各団体、先生方、地域の皆様と協力していきたいと思っています。

敬愛短期大学教授 新田委員

- ・本学は昨年度創立 70 周年を迎えました。
- ・学生のボランティア活動としては、総合子ども学研究所の取り組みとして実施しています。近隣の山王小学校での学習ボランティアの好学チャレンジとか、夏休み子供向け講座とか、佐倉市、八街市の教育委員会の協力を得て通学合宿も例年実施していましたが、昨年度、今年度ともコロナの影響があり、残念ながら実施できない状況です。
- ・今年度については、子ども向け公開講座は、規模が小さいながらも実施させていただき、地域に貢献できればと考えていますのでご理解ご協力をお願いします。

人権擁護委員協議会 梅田委員

- ・昨年は、コロナウイルスの関係で予約制の人権相談のみの活動となりましたが、今年度は、研修会等もソーシャルディスタンスを保ちながら始めています。
- ・人権相談は月 3 回の予約制となり、お待ちいただいている方も大変多いと聞いています。相談内容として、両親の離婚という事が大変増えており、子供への影響の大きさに心を痛めています。
- ・7月2日に児童福祉施設「蛭雪学園」の園長先生から、訳あって親と一緒に暮らすことのできない子どもたち 40 名がみんなで支えあって元気に生活している様子について、貴重なお話を伺いました。

西田会長

以上、青少年に係る各機関・団体の皆様の取組や、その取組から見える子ども達の様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題と解決のための提言について

西田会長

次に、事前にいただいております「取組みから見える青少年及び青少年を取巻く課題」及び「課題解決のための提言」に入ってまいりたいと思います。

はじめに、阿部委員から課題と提言についてご説明をお願いいたします。

民生委員・児童委員協議会 阿部委員

先日、市外で、子どもたちを巻き込む悲惨な交通事故があったので、提言します。

通学路が決まっている所と、決まっていない所があると伺ったので、子どもたちが安全に学校に登校できること、下校できることをもう少し、佐倉市でも警察などと一体となって考えていけたら悲惨な交通事故が少なくなるのではないかと思います。

また、スクールゾーンが市民の方にあまり意識されていないと思うので、もう少し、佐倉市や警察の方でわかりやすい、市民にアピールするような状況が作れるといいと思います。

西田会長

八街の事故があった翌日に佐倉警察署に要望させていただきました。今、教育長には、点検をし、県の方に報告する事務をしていただいています。ガードレール等の予算はなかなかつきませんが、一日も早く、佐倉警察署や印旛土木事務所の力を借りて、考えていき、こういった悲惨な事故は無いようにしていきたいと思っています。

続きまして、社会福祉協議 岡本委員お願いします。

○社会福祉協議会事務局 岡本委員

社会福祉協議会が実施する学習支援では、6 団体が主に公民館等公共施設を会場として活動しています。令和 2 年度は、小・中・高校生延べ 2,203 名の参加者と 1,916 名のボランティア、うち大学生 38 名が活動していました。この活動広がってきており、最近では両親が外国籍の児童、生徒への日本語支援。また、受験生である中学 3 年生への特別な支援などの要望も広がり、それに対して地域の方が一生懸命応えています。最近では学級担任が見に来られたりして、児童生徒のやる気が上がったといった、いい波及効果が表れています。半面、公共施設の会場確保が行えず、十分な活動が行えない状況もあります。特にコロナ禍において、分散勤務となった時に、複数会場を押さえるときに、別のルールがあって、活動ができなくなるということもあり、居場所の確保にもつながる学習支援ができないという問題が生じています。公民館など公共施設で学習支援している子どもたち、また、そこに関わる地域の方もたくさんいます。そういった方たちの想い、活動へ理解をいただき、施設利用に配慮していただければ、ありがたいと思います。今年度もこれから受験シーズンが本番となって、中学 3 年生が、部屋が無くて探している状況です。情報提供やご支援いただくとありがたいです。

○西田会長

1 年半何をコロナ禍で勉強してきたか、やれるものはやっていく、前にできるものは出ていく、感染者が増えてきている状況で、ワクチンが来ないという状況もありますが、準備はそろっていますのでワクチン接種を進めていきたいと考えています。早く、体育館を開放したいと思っており、公民館についても開放して子どもたちのストレスの軽減となればと思っています。

続きまして、佐倉東小学校 成田委員お願いいたします。

佐倉東小学校長 成田委員

現在、さまざまな社会情勢の変化により、子どもの安全を確保すること。基礎学力の定着や学力の向上、コロナ感染の防止対策、交通事故防止、SNS の問題も発生しています。そういったことに様々対応していくために学校としては、多くの時間を取られる現状があります。そういった中どのように外部の人たちと連携を取りながら進めていくかが問題となっています。職員もさまざまやることが多い中、1 人の職員に仕事が偏ることの無いようにしていきたいのですが、対応が厳しいので、うまく外部機関、保護者、地域と連携していければいいと思っています。

○西田会長

次に、佐倉西高校 上代委員お願いいたします。

○佐倉西高等学校長 上代委員

昨年も話しましたが、SNS に関するトラブルがあります。校内だけのトラブルですが、グループLINEで誹謗中傷が止まらないという事です。これに関しては、休み前に使い方の授業を行ったりしていますが、今は小学生からスマートフォンを持つ時代ですので、小さいうちからその使用の仕方を小、中、高と連携して継続して指導していかなければいけないのかなと考えております。

本校では、授業中には携帯電話の電源を切って、カバンの中に入れるというルールでやっています。家庭の中で、子どもには携帯電話を持たせないという考え方もありますので、授業中は携帯電話を使つての学習はしていませんが、来年の4月から千葉県教育委員会の方では、個人のスマートフォンを使って授業を行いなさいという、ICT活用の授業に切り替わるといふ方向です。そうすると、授業中は使つてはいけないといふのが逆になって、携帯電話を出しなさいといふ状況が起こってくるという事で、今後、いろいろなルールを見直していかなければいけないと考えているところです。

○西田会長

次に、佐倉東高校 木次委員お願いいたします。

○佐倉東高等学校長 木次委員

義務教育段階での不登校傾向や全日制への入学の希望が叶わなかったため、自信を失った生徒への対応、とか、複雑な家庭環境や外国人生徒の増加に関連した生徒指導上の問題や特別支援的なアプローチが必要な生徒への対応ということで、定時制高校が抱える状況を書いています。事情があるから来ている生徒が多いですが、今年の1年生の6月の出席率は90%以上で、不登校傾向であった子どもたちが非常に頑張つてやっている状況があります。

来年の4月に佐倉南高校が3部制定時制高校に衣替えします。本校の定時制課程は、3月で閉課程し、佐倉南高校の夜間部に移る形になります。3部制定時制高校は県立で生浜高校と松戸南高校の2校が設置されています。定時制といふのは、夜間といふ事ではなく1日4時間、4年間かけて卒業するものとなります。子どもの中には1日6時間は厳しいけれど、4時間なら勉強できるとか、朝は苦手だけれども昼からなら登校できるということもあります。3部制定時制高校の3校目として、いろいろな事情を持った子に対応できる高校に替わっていきます。

また、スクールソーシャルワーカーについて、本校は、定時制があるので、現在1名県から配置されています。本当によくやっていただいでいて、週2日勤務で担当が佐倉市四街道市の小中高校全て、57校をひとりですべて担っています。スクールソーシャルワーカーが増えると学校にとってありがたいので、お力添えをいただきたいと思ひます。

○西田会長

SNSの問題については、意見があればお願いします。3部制定時の件については、県議時代に取り組んできました。現状の東高の定時制がなくなることは、いろいろと批判

もありましたが、こういう形でいい方向に進めたいという思いを持っていますので、今後ともよろしく願います。

次に、青少年相談員 渡辺委員お願いいたします。

佐倉市青少年相談員連絡協議会会長 渡辺委員

自然災害が数多く発生している現状の中で、風水害が迫るとき、地震や火災発生時に直面した時、子どもたちが自らの命を守る行動が本当にできるのかと感じています。

中学校卒業後の地域との繋がりという事で、中学校にいるときは、いろいろ地域の行事に参加していたけれど、卒業してしまうとなかなか声が掛からない、掛けられないので、催しのことを知らない。また、回数が少ないので都合がつかずに参加できないという事で、地域との繋がりが希薄になっていると感じています。

基礎学力の向上という事で、科目の苦手意識をなくすということで、学習を好きになってもらいたいと、課題を感じています。

提言としては、災害時の対応を学ぶ機会を多く設けるとともに積極的な参加を促してはどうかと思います。家庭、学校、地域での機会をとらえた学びの他に各々が連携した防災体験会を増やして、災害の発生が迫る際、また、発生後の対応を繰り返すことで、子どもたちが自ら考えて行動できるようになるのではないかと思います。

中学校卒業時の地域との繋がりにおいても、今につながる話として、防災体験会などを企画し参加を促すという事で、各地域で同じようなカリキュラムでのメニューの防災講習会(避難所 HUG,マンホールトイレ組み立て訓練など)を企画して、何月は何地区、何月は何地区と毎月のように同様なことを行っていると、この時は参加できないけれども、地域を超えて参加できるときに行ってみようとなればよいと思います。

基礎学力の向上については、身近にいろいろな活動をされているところがあると伺っていますが、先に進んでいく学習ではなく、振り返ってみる、遡ってみる機会を作ってはどうかと考えています。学校の教室を利用して地域の方と連携し、寺子屋式で、中学生だけ小学校の算数を学びなおせるような機会を作ってはどうかと感じています。

○西田会長

災害の時、熊本で、この家にお年寄りが何人いるとか中学生が指揮して消防団を使ったという経緯があります。当選以来マンホールトイレの配置を進めてきたので、実践的に大人だけでなく中学生がマンホールトイレを使用していけるようにということも考えていきたいと思います。また、基礎学力については、佐倉西高校で実施した経緯があったように記憶しています。各学校で初歩的な勉強についても中高で連携していくことも大事だと思います。

次に、成田公共職業安定所 山本委員願います。

成田公共職業安定所長 山本委員

就職後、3年以内の離職率について、中学校卒業後の離職する割合が7割、高校5割、大学3割とされています。この割合は何十年も前から変わっていません。いろいろ要因があるのですが、就職する前の、仕事、働くということに対する理解が不足していること。キャリア教育が不足していることが課題かなと思っています。

また、現在は少子高齢化で割と大学に進学しやすい環境になりつつある一方で、奨学金を安易に借りながら大学に行き、大学を卒業したときにその返済が始まるという事になります。その時に何らかの事情で離職することになり、そのことが原因で、離職を繰り返すことで非正規雇用が発生してしまうことが、課題となっています。

これに対する提言として、この場で解決できるとは思っていませんが、少なくとも今出席している皆様が知っていただくことから始まると思います。まず、753現象の解消にキャリア教育を進める。今現在、過去にも進めていただいていることは承知しておりますが、まだなお不足していると感じますので、もう少し時間を割いていただきたい。

また、新規卒業者の求人は、ハローワークに出ている一般求人よりも非常に手厚く丁寧な求人となっていて、最近卒業後3年以内の方でも新規卒業者と同じに扱いますという条件で求人を出してもらっています。学校を卒業した後に、3年以内に離職してしまう若者の情報を何とか学校で把握して、我々に教えてもらう連携やルートが作れないかと提案させていただきます。

また、就職する際に知名度の高い大企業への就職を意識する。高学歴の学校に進学させたいという大人が割と多いですが、今は将来性のある、いい中小企業もたくさんあるので、そういったことも視野に入れ、進学がいいのか、就職がいいのか、といった相談や支援をハローワークがしていますので、活用していただければと思います。

奨学金制度については、返済免除あるいは猶予の可能要件について、もう少し寛大なものできないかという事と、奨学金は卒業した時から借金を背負っているという事で、何らかの理由で離職したときに、返済しなければいけないので、希望に合わなくてもとりあえず就職しなければいけないという現状があります。きちんと調べず、希望に合っていない就職なので、すぐにやめてしまうというのが、非正規雇用の人たちを生み出す理由の一つになっています。今後、少子高齢化で労働力人口が減少していきませんが、きちんとした正社員や労働力を確保していかないとすべての日本の経済活動が落ちていく。年金についても今働いている人たちが年金を稼ぎ出しているということで、稼ぐ人がいなくなると、出せなくなるという事になりますので、提言します。

○西田会長

小学校ではいろいろな職業を見るようなことも行っています。中学、高校という事でこれから考えていかなければならないと思います。今義務を忘れて権利ばかり主張する世の中になってきているので、義務である勤労の義務や市が成り立っている納税の義務といったことが改めて市としては小中で認識して教育を進めていかなければならないと思います。

奨学金制度については、国や銀行関係の問題でもありますが、在り方を改めて考えることも必要かなと私自身は考えております。

次に、少年警察ボランティア 藤寄委員お願いします。

○少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 藤寄委員

防犯パトロールをやっていて、最近子どもたちに会わなくなっていることがあります。警察の方と雑談する中で、佐倉市は、問題行動はあまりないですよといった励ましの言葉をいただくのですが、学校、警察の方と話し合いを持ちたいと思っています。

西田会長

そのほかに、課題や提言がありましたら、お願いいたします。

○少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 藤寄委員

大麻事案が増えているという話がありましたが、薬物乱用防止などを併せて警察の方で、学校でやることはできないのでしょうか。

佐倉警察署生活安全課長 柴崎氏

薬物乱用防止教育については、警察の本部の方で学校からの要望を受け継続的に実施しているところです。各学校から要望があれば、順次対応させていただいています。

大麻の関係については、検察庁の資料を紹介していただいたところですが、多数ある犯罪ではなく、佐倉警察署管内の青少年事案のケースを分析するような数ではなく、私が着任してから佐倉警察署管内で少年が被疑者となりうるものは認知していない状況なので、統計的なものは取りづらいということです。

茅野教育長

学校では、実情に合わせて、例えば、夏休み前、冬休み前に全校の子どもたちを集めて、薬物のこと、SNS のこと、そういったことについて、事前指導をしています。今コロナ禍ですので、全校集会ができないときは、校内オンラインといった形で情報発信しています。

3 その他

西田会長

委員の皆様から伝達事項やご案内がありましたらお願いいたします。

佐倉市青少年相談員連絡協議会会長 渡辺委員

相談員の活動について、今年、任期 3 年の最終年度を迎えます。新しくメンバーが変わることとなり、20 歳から 55 歳の年齢の方が対象ですが、なかなか新しいなり手を探すのが難しいので、地域で、子どもたちの笑顔づくりにふさわしい人がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

西田会長

事務局から連絡事項はありますか。

こども支援部こども政策課 上野

本年度 2 回目の会議の予定は今のところございませんが、何かありましたら随時事務局の方に情報をお寄せください。委員間で共有したいものがありましたら事務局の方で共有させていただきたいと思います。

西田会長

最後に、教育長より本会議の全体を通じた総括をしていただきたいと思います。

茅野副会長

コロナ禍であります。各分野の皆様が一堂に会し情報を共有したことは大変意義があることだと思います。いろいろなご意見があったことは、小学校、中学校、高校の現場で反映していきたいと思います。

学校現場にいたとき、小学校1年生の担任が1週間不在となる代わりに、子どもたちの担任をしたことがあります。その時、パン給食で、一人の男の子が大きいパンを持っていて、何で持っているのかなと思って、栄養士に聞いたら、それは大人用、先生用のパンとのことでした。低学年は小さいパンが用意されているのですが、この子にどのように教育しようかと考え栄養士と相談し、この子と話をし、大きいパンは先生用なのだと伝えました。説明したら素直に聞いていました。たとえ話としては適してないかもしれませんが、1、2年生は、指導者がちゃんと説明すると聞いてくれる。そういう時にSNSなどは、フィルタリングしていても、親が説明していく、低学年の先生が説明していくということが無いと、中学、高校に行っているいろいろな子どもになっていく。小さい時に子育てしていくことは非常に大事だという一例を申し上げました。

また、親の子どもに対する乱暴な言葉かけによって、子どもたちは心を痛め、親を信頼しない、大人を信頼しない子どもになっていると痛切に感じています。両親がいる場合、いない場合もあるけれど、健全に子どもたちを育てていく体制を整えていただくよう学校からも発信していただけたらと思っています。

通学路の関係について、学校は、佐倉市では約1万3千人子どもがいますので、どの子がどういう通学路を通ってきているのかをすべて把握しています。この学校はこの通学路を何人通っているということを通学路図に表し、通学路を通っている子どもたちの状況から通学路の整備要望を関係課、警察に毎年しています。なお、学校ボランティア約1万人と先生も含め通学指導していただいておりますので、そういった方のご支援をいただきながら安全に通学できるよう努めています。

スクールゾーンについては、県警との関係もあり、学校からの要望がすぐに実現できる状況にはありませんが、努力していきたいと思います。

公民館については、緊急事態宣言が発出されれば、他の自治体と相当な対応はしなければいけないとは思っています。一方、子どもたちの学力とかそういう部分で皆様や学生さんにご支援いただいていることを痛切に感じています。できることは進めていきたいのでご理解いただきたいと思います。外部との関係を遮断しがちですが、キーワードはできることをやる。工夫してやるという事が大事だと思っています。

学校の先生方の業務については、佐倉市内では、朝練はしないなど学校の先生方が労働時間について対応できるような体制を教育委員会が努めていますので、学校の方も努めていただきたいと思います。

キャリア教育について、中学校が職業体験、小学校は職業人を知るという事で、スペシャリストを呼んで、話をしてもらって、最後に職業体験をするという流れがあるのですが、今なかなかできないので、ビデオ視聴などを通して職業を知るよう努めています。キャリア教育は基本的に生き方の教育です。自分がどのように生きていくかを模索する教育ですので、引き続き進めていきたいと思っています。

基礎学力について、県立高校は振り返りや復習課程もしっかりやっけていただいていると伺っています。佐倉市内の小中学校では好学チャレンジ教室という事で補習授業を行っています。今こういう状況ですが可能な限り補習授業を行いながら子どもたちの

学力の定着に努めていますので、ご支援いただければと思います。

佐倉南高校の3部制定時制については、子どもの学習が多様化しているいい条件が整っていると思います。3年で卒業する、4年で卒業する。自分の生活をどう考えるか貴重な4年間となると思いますのでご理解いただいて、ぜひとも佐倉南高校への進学を検討していただけるようお願いします。

いじめの問題は、国民の義務です。いじめ防止対策法というのはいじめを見たら毅然と対応していくというものです。学校だけのものではなく親も関係する。一番大事なのは初動対応。言葉の発信を聞いて、すぐに対応していくことが大事で、大人のそれを見て、その子が大人になって同じような対応をするので、ぜひ毅然とした対応を取って、いじめはいけないという事をちゃんと伝えること。また、いじめをしてしまう子にもいいところがたくさんあるので、その子どもの良さを引き出すという事をしていただきながら、子どもたちの生きる力を引き出す、地域教育を進めていただければと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。今後も私たち全力を尽くして教育を進めていきたいと思えます。

○民生委員・児童委員協議会 阿部委員

なかなか条件が整わないと進めるのが難しいと思いますが、佐倉市でもすぐにできることを探していただければと思います。

八街では総理が来たらずぐにバスが走ったという事で、総理が来なくても市の方でできることがあるのではないかと思います。自転車通学で危ない箇所が結構あるので、バス通学には負担がかかってしまうので、チケットを出したりするのはできないのでしょうか。

西田会長

八街に総理が来た云々という事もありますが、私たちとしてはガードレールを立てる前にオレンジ色のポールを立ててほしいとか、オレンジ色や緑色に歩道を塗っていただきたいとか印旛土木事務所を通じて警察と力を合わせてやっていきますので、なかなか予算の関係などもありますので、難しい面もありますが、取り組んでいきます。

それではよろしいでしょうか。私の議長としての役目を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉 会

こども支援部 島村部長

本日は、長時間にわたって貴重なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。